

平成18年
2006

広報

かな

4月号

KANNA

NO.37



卒業おめでとう!!

おっ、天真爛漫の右手の法則ですね

神流町立中里中学校卒業証書授与式にて

Contents

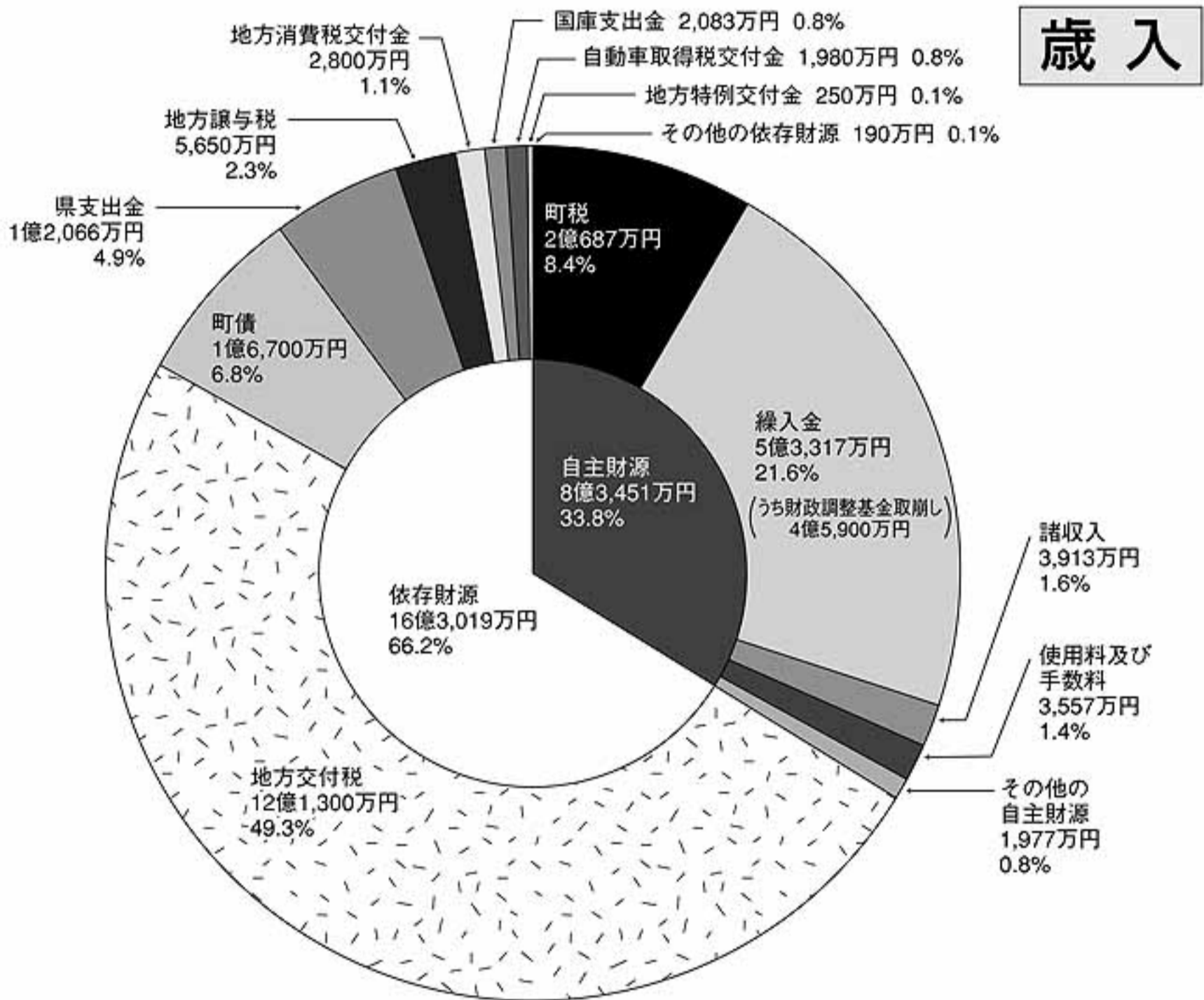
- 18年度当初予算……………P2～P3
- 神流町集中改革プラン……………P4～P5
- 介護保険制度改正……………P6
- 万場医療センターオープン……………P7



清楚なカタクリの花が咲きました。
3月27日撮影(町某所)

平成18年度 神流町当初予算

一般会計 24億6470万円



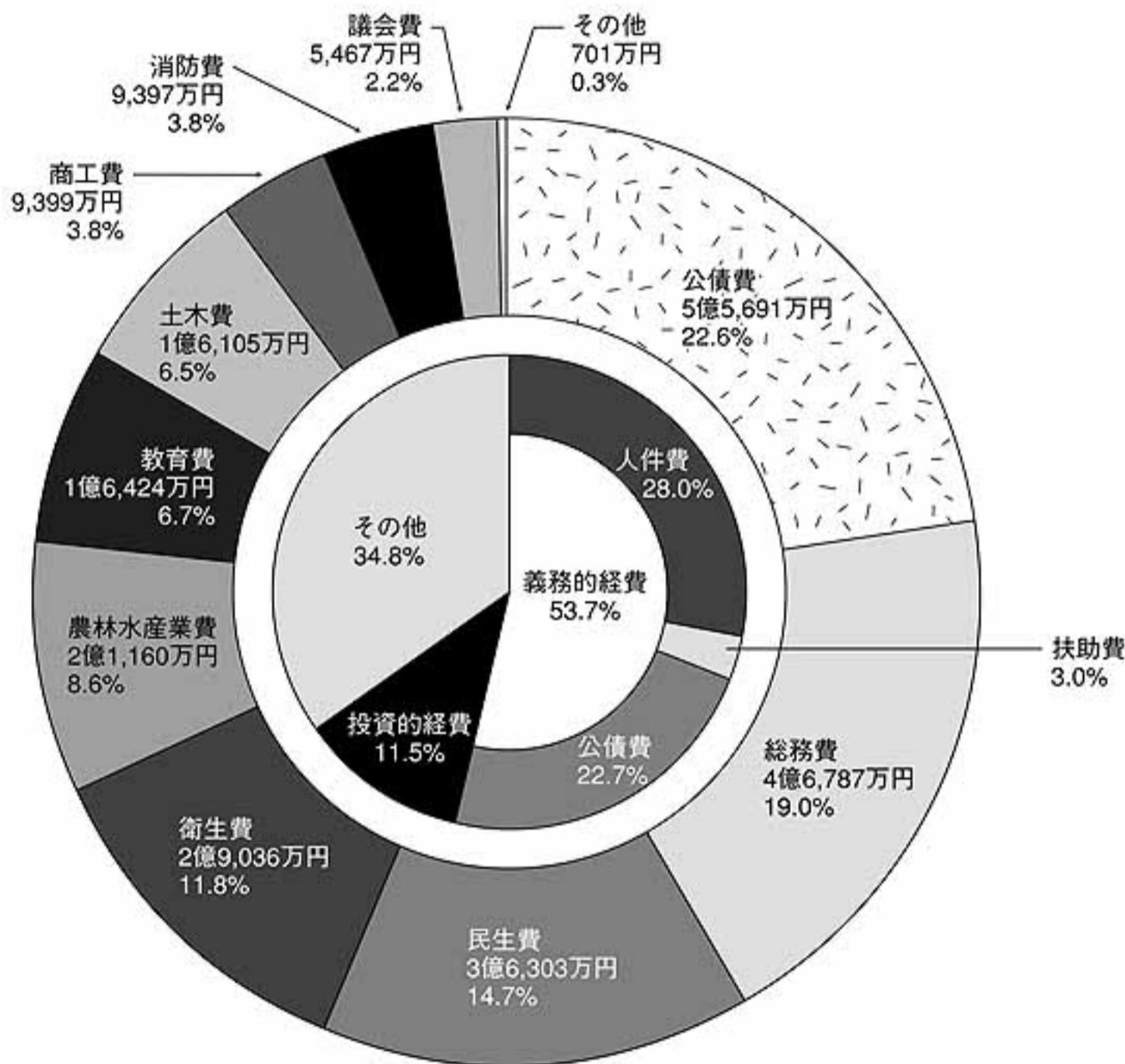
国は三位一体改革を着実に推進するため、国庫補助負担金の廃止・縮減（約4兆円）、税源移譲（約3兆円）及び地方交付税の削減を具体的に進めており、歳入の多くを依存財源に頼っている神流町にとっては大変厳しい財政運営を迫られています。

本年度予算では、厳しさを増す社会・経済情勢、財政状況を踏まえた神流町行政改革大綱を反映させ、創造性・自主性を高め、経費の節減に一層努力し、最少の経費で最大の効果が挙がるように心がけ、「豊かで住みよく、安心した生活ができる神流町」をめざして、予算編成を行いました。

主要事業

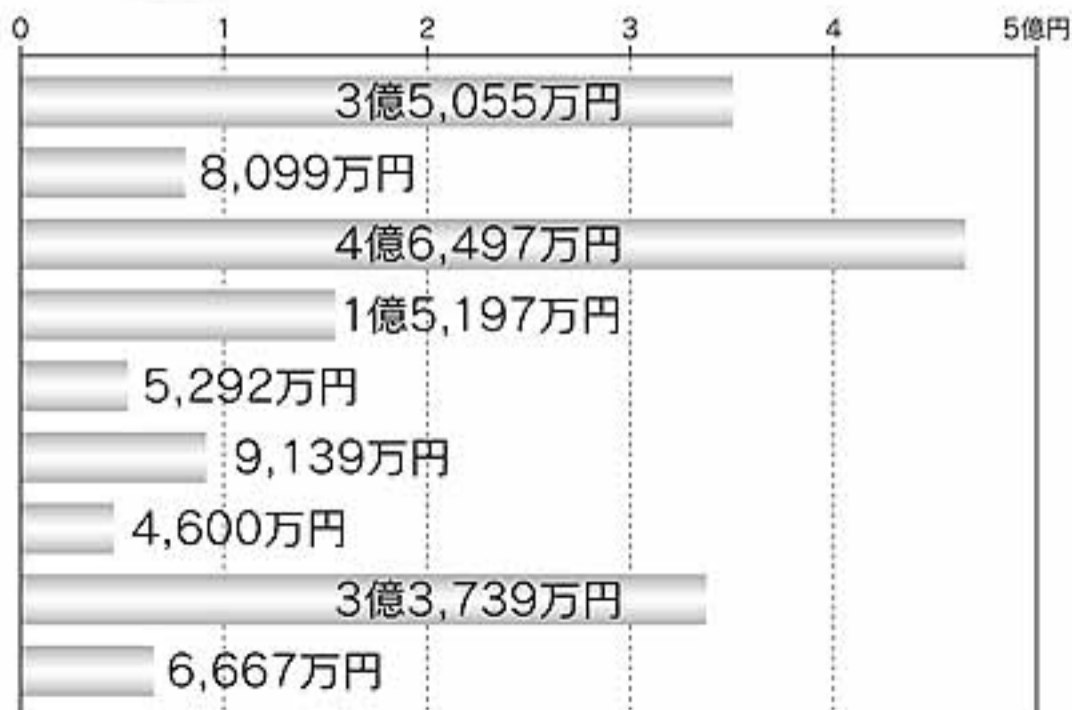
・【総務費】	交通対策経費	2,340万円
・自治振興経費		1,000万円
・【衛生費】	老人保健事業費	370万円
・予防費		1,500万円
・【農林水産業費】	林道整備6路線	4,720万円
・国土調査事業		2,370万円
・観光施設整備		1,140万円
・【土木費】	町道橋りょう整備10路線	8,550万円
・【消防費】	消防団経費	1,700万円
・消防施設整備		1,050万円
・【教育】	教師用パソコン導入	370万円
・少人数学級互助促進事業		100万円

歳出



特別会計

- 国民健康保険事業特別会計
- 国民健康保険直営中里診療所特別会計
- 老人保健特別会計
- 簡易水道事業特別会計
- みかほ自然村事業特別会計
- 万場診療所特別会計
- 生活排水処理事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 地域活性化施設特別会計



神流町

集中改革プランについて

神流町では、すでに行政改革大綱を策定し、実施計画に基づき取り組んでいるところですが、総務省より示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を盛り込み、新たに集中改革プランを策定し、公表することになりました。

本プランは、行政改革の取り組み目標の数値化や具体的かつ住民に分かりやすい指標を用い、自主・自立性の高い財政運営の確保を目指すもので、計画期間は、行政改革大綱と同じ、平成17年度から21年度までの5ヶ年間です。

すでに行政改革に伴う事業等の改正につきましては、本誌2月号にてお知らせしましたが、集中改革プランでの主な取り組みについて、次のとおりお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、総務課企画係までお問い合わせください。

1 事務事業の再編・整理等

限られた財源を有効に活用し、住民ニーズの変化に的確に対応するとともに、新たな行政サービスを効果的に展開するため、行政の責任領域を見直し、事務事業の必要性や効果などを十分に検証した上で、整理合理化等を図ります。

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

(1) 民間委託等の推進の基本的な考え方

町が直接行っている業務のうち、コストダウンが図られる分野、民間の活力を生かすことにより、効率的かつ効果的に住民サービスを提供できる分野については、積極的かつ計画的に業務の外部委託を推進します。

- ・ 車両運転業務の委託による行政経費の削減
- ・ ごみ収集業務の外部委託の継続による経費節減

(2) 公の施設についての取組目標

公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供する施設で、町内に82ヶ所あり、そのほとんどを直営で管理しています。18年度から神流町物流センター「万葉の里」、神流町農業用排水施設の2ヶ所について、指定管理者制度を導入します。今後も指定管理できる施設については、制度を積極的に導入し、施設の効率的運営を推進します。

(3) その他の事務についての取組目標

その他の事務については、一時的な業務、単純労務及び施設の維持管理業務、専門知識や技術を必要とする業務などについては委託し、民間の活力を生かします。

しかし、当面においては、合併後の職員定員管理適正化計画等を十分踏まえたうえで推進します。

3 定員管理の適正化関係

(1) 定員管理の適正化について（基本的な考え方等）

職員数の抑制と適正な職員配置を実現するため、事務事業の見直しや、組織・機構の簡素合理化、民間委託、OAの効率的活用を積極的に推進しながら、退職者補充を極力抑えることを基本とします。

職員数を計画的に削減し、平成17年から平成22年までの5ヶ年で職員16人を削減し、平成22年4月1日において、職員総数目標を89名（対H17.4.1比▲15.2%）に設定します。目標とする職員総数の早期達成をめざし、早期勧奨退職制度の積極的な活用を図ります。また、職員数が多い現状から、当面は職員の効率的な配置を行うことを原則とし、再任用制度の活用は控え、臨時職員の活用については、緊急の場合又は特殊性、専門性のある臨時的な業務に限定します。

(2) 過去5年間（平成11年4月1日～平成16年4月1日まで）の定員純減実績

（単位：人、%）

区 分	年 度						H11-H16		
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	増減数	増減率	
4月1日 定員目標値	一般行政部門	90	92	89	88	84	77	▲13	▲14.4
	特別行政部門	14	14	13	13	9	14	0	0.0
	公営企業等	17	16	18	18	17	17	0	0.0
	計（全職員数）	121	122	120	119	110	108	▲13	▲10.7

(3) 平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の数値目標

(単位：人、%)

区 分	年 度						H17-H22		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減数	増減率	
4月1日 定員目標値	一般行政部門	74	74	69	66	65	61	▲13	▲17.6
	特別行政部門	14	14	14	13	12	12	▲2	▲14.3
	公営企業等	17	17	17	17	16	16	▲1	▲5.9
	計(全職員数)	105	105	100	96	93	89	▲16	▲15.2
	対17年度増減		0.0	▲4.8	▲8.6	▲11.9	▲15.2		
前年度 退職者数	一般行政部門		0	5	5	2	5		
	特別行政部門		0	0	1	1	0		
	公営企業等		0	0	0	1	0		
	計(a)		0	5	6	4	5		
採用者数	一般行政部門		0	0	2	1	1		
	特別行政部門		0	0	0	0	0		
	公営企業等		0	0	0	0	0		
	計(b)		0	0	2	1	1		
採用者数-退職者数(b)-(a)			0	▲5	▲4	▲3	▲4		

※ 一般行政部門：議会、総務、税務、農林水産、商工、土木、福祉（民生、衛生）の各部門
 特別行政部門：教育部門
 公営企業等：簡易水道、合併浄化槽、その他（国保、直診、自然村、介護保険）の各部門

4 給与の適正化関係

- 地方公務員の給与には、
- ・職務の責任に応じたものであること（職務給の原則）
 - ・国や他の自治体、民間の給与を考慮したものであること（均衡の原則）
 - ・条例で定めること（給与条例主義の原則）

の三原則があります。町のラスパイレス指数は非常に低位（一般行政職H16：86.2%）にあるものの、合併による増員への対応が喫緊の課題となっています。こうした原則や現状を踏まえながら、管理職手当、特殊勤務手当の見直し、時間外勤務手当の縮減等を図りながら、職務や勤務実態に応じた給与の実現を目指します。

給与制度については、諸手当以外は国の制度に準じ、適正に実施されています。

〔※ ラスパイレス指数：国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、指数で示したもの〕

5 経費節減等の財政効果関係

本町の財政状況は自主財源に乏しく、加えて国の構造改革等により、地方交付税をはじめとする依存財源等の急激な減少が続いています。また、支出においても公債費や扶助費などの義務的経費が増嵩しており、財政の硬直化は進む一方で、このような財政状況を改善するため、徹底した事務事業の見直しや経費の節減を行い、人件費や公債費の抑制を図るとともに、自主財源の確保と受益者負担の適正化に努め、財政力の強化と財政運営の健全化を図ります。

経費節減等の財政効果額

(単位：万円)

取組事項	取組概要	取組期間／節減効果額					
		H17	H18	H19	H20	H21	計
職員削減 (職員不補充)	職員減-職員補充=職員不補充	▲3人		▲5人	▲4人	▲3人	
		▲1,940	▲1,940	▲5,223	▲8,472	▲10,822	▲28,397
議員定数削減	議員定数の見直し 20人→12人	▲2,157	▲2,178	▲2,178	▲2,178	▲2,178	▲10,869
	自治体規模に応じた議員定数及び常任委員会数の見直し	0	0	0	0	▲558	▲558
職員手当削減	時間外勤務手当は16年度対比10%の減を目標	0	▲66	▲66	▲66	▲66	▲264
	管理職手当を一律2%カット	0	▲236	▲236	▲236	▲236	▲944
三役等特別職の給料削減	給料の減額(町長・助役・教育長)	▲151	▲197	▲197	▲197	▲197	▲939
	助役の収入役事務兼掌	▲629	▲612	▲612	▲612	▲612	▲3,077
三役等特別職の手当削減	18年度給与改正による手当の減額	0	▲88	▲88	▲88	▲88	▲352
	助役の収入役事務兼掌	▲294	▲272	▲272	▲272	▲272	▲1,382
議員報酬削減	報酬の減額(正副議長・委員長・議員)	▲133	▲62	▲62	▲62	▲62	▲381
議員手当削減	18年度給与改正による手当の減額	0	▲26	▲26	▲26	▲26	▲104
福利厚生事業	職員福利厚生費の見直し	▲28	▲39	▲50	▲50	▲50	▲217
その他事務事業の整理合理化		▲41	▲104	▲108	▲107	▲109	▲469
行事の見直し		▲5	▲16	▲16	▲16	▲16	▲69
補助事業の見直し		▲76	▲584	▲599	▲1,098	▲1,098	▲3,455
施設の統廃合		0	0	0	0	0	0
民間委託		0	0	▲1,200	▲1,200	▲1,200	▲3,600
施設等維持費の見直し		▲50	▲201	▲201	▲201	▲201	▲854
投資的経費の見直し		0	0	▲500	▲500	▲2,000	▲3,000
内部管理経費の見直し		▲75	▲163	▲193	▲193	▲193	▲817
補助金の見直し		▲347	▲1,849	▲1,964	▲2,328	▲2,368	▲8,856
負担金の見直し		▲175	▲329	▲329	▲331	▲369	▲1,533
使用料の見直し		0	▲2	▲2	▲7	▲30	▲41



介護保険制度改革



シリーズ第2回

平成18年4月1日より介護保険の保険料が変わります

○介護保険法に基づき、3年に1度保険料が見直されます。所得に応じた保険料の額の段階が、今までの5段階から6段階(低所得者負担軽減の為に第2段階が増える)になり、基準額が、第3段階から第4段階に変わります。保険料額については、保険給付費の増額(3年前より約135%増)に伴い、基準額である第3段階の月額2,773円が、3,360円(18年度から基準額が第4段階)となり、587円の増額になります。この介護保険料は平成18年から平成20年度まで摘要されます。

【平成15年度から平成17年度】

段階	区分		保険料月額	保険料年額
第1段階	世帯全員が町民税非課税で、生活保護または老齢福祉年金の受給者	基準額 ×0.5	1,367円	16,400円
第2段階	世帯全員が町民税非課税	基準額 ×0.75	2,050円	24,600円
第3段階	本人が町民税非課税	基準額 1.0	2,733円	32,800円
第4段階	本人が町民税課税で合計所得金額200万円未満	基準額 ×1.25	3,416円	41,000円
第5段階	本人が町民税課税で合計所得金額200万円以上	基準額 ×1.5	4,100円	49,200円

【平成18年度から平成20年度】

段階	区分		保険料月額	保険料年額
第1段階	世帯全員が町民税非課税で、生活保護または老齢福祉年金の受給者	基準額 ×0.5	1,680円	20,200円
第2段階	世帯全員が町民非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算が80万円以下	基準額 ×0.5	1,680円	20,200円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない人	基準額 ×0.75	2,520円	30,200円
第4段階	本人が町民税非課税	基準額 1.0	3,360円	40,300円
第5段階	本人が町民税課税で合計所得金額200万円未満	基準額 ×1.25	4,200円	50,400円
第6段階	本人が町民税課税で合計所得金額200万円以上	基準額 ×1.5	5,040円	60,500円

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 29日 | 多野郡町村議会議員会
議長会 |
| 28日 | 多野郡町村議会議員会
議長会 |
| 27日 | NPO法人紙ふうせんの懇談会 |
| 23日 | 万場小学校卒業式 |
| 17日 | 第1回議会定例会(2日目) |
| 14日 | 新年度予算審議 |
| 13日 | 中里中学校卒業式 |
| 9日 | 第1回議会定例会(1日目) |
| 8日 | 議会全員協議会 |
| 3日 | 議会運営委員会 |
| 2日 | 総務常任委員会・議会全員協議会・第2回議会臨時会 |
| 1日 | 産業建設常任委員会 |
| | 万場高校卒業式 |
| 30日 | 町議会議員 |
| 24日 | 県土地改良事業団体連合会通常総会 前橋市
町保育園卒園式 |
| 23日 | 区長会 |
| 17日 | 第1回議会定例会(2日目) |
| 16日 | 神流猟友会総会 |
| 13日 | 中里中学校卒業式 |
| 9日 | 第1回議会定例会(1日目) |
| 3日 | 防火パレード |
| 2日 | 第2回議会臨時会 |
| 1日 | 豊島区との交流事業 東京都
万場高校卒業式 |

3月の

町長・議会議員の



万場医療センター業務開始

〈町民の医療・健康の増進を推進〉

万場医療センターは、複合施設建設検討委員会の協議により計画し竣工しました。すでに4月1日から、医療と保健の環境を複合的に活用しつつ、住民の皆さまが安心して暮らせるよう、運営を行っています。

1階

神流町

健康づくり支援センター
健康相談、健康教育、保健指導、健康診査等の業務を行い、住民の総合的な町の保健事業の充実を図ります。

玄関への入り口は神流川側からのスロープ及び建物西側階段を利用して下さい。

▽休館日 土曜・日曜日及び祝祭日・年末年始
▽利用時間 午前9時から午後5時15分

▽保健活動の場として利用を希望される方は、所定の手続きが必要です。

2階

神流町万場診療所

高齢者や障害者に配慮した構造となっております。

総事業費 276,386,000 円

事業内訳	金額
本体工事	228,281 千円
敷地造成・解体工事	7,371 千円
太陽光発電設置工事	20,685 千円
浄化槽工事	6,838 千円
設計及び監理	13,215 千円
財源内訳	金額
国庫補助金	102,135 千円
新エネルギー財団負担金	10,342 千円
起債	148,100 千円
(内訳) 過疎債	145,000 千円
下水債	3,100 千円
一般財源等	15,811 千円

たりとした待合室や最新のデジタルレントゲン装置及びカラーエコーを新規に導入し、よりよい医療、質の高い医療の提供に努めます。

診療日、診療時間等は従来どおりです。

玄関への入り口は国道側を利用して下さい。



待合室・受付
玄関を入ると広々とした待合室があり受付と対面しているため利用しやすくなりました。奥には和室(8畳)のスペースもあります



レントゲン室



診察室
診療スペースを広く取り効率的な診療が可能となります



健康づくり支援センター
保健指導室

中里中学校
22名



今年も春の訪れとともに、卒業の季節を迎えました。子どもたちの成長については、目を見張るばかりです。どこで学んだかより、何を学んだかが問われる昨今、輝く笑顔から、充実した学校生活が見えてきます。

卒業された皆さん（敬称略）

卒業
おめでとう!!



卒業された皆さん（敬称略）

万場小学校
12名



群馬 万場高校の躍進



淡水魚の水産コースが設置されて2年目、昨年入学した一期生も共通学習からいよいよコース別の学習へと移行します。いったいどのような成果が生まれるのでしょうか。いまから楽しみます。

新入生

本年度の新入学生は82名で、男子44名、女子38名となっています。

昨年度の新入生徒は73名で、定員に対する充足率が91%。今年なんと6年ぶりに充足率が100%を超えました。ちなみに3年前の新入生44人の時が55%で、過去最低となっています。

新入生が増えた理由として、特に目立つのは、中高連携の関係で、地元中学生が増えたことがあげられます。中里中学卒業生22名のうち、73%にあたる16人が万場高校を選びました。昨年0人だった上野中学校からも4人の新入生が入学し、奥多野だけで20名です。

また、水産コースが設置されたことも、大きく影響しています。本年度も遠くは県外こそいませんが、前橋

市の桂萱中学校、榛名町の榛名中学校からそれぞれ1名ずつ、その2名が町内に下宿する予定です。

現時点のアンケートで水産コースを希望しているのは20人程ということです。

水産コース始動

いよいよこの春から、コース別に分かれた2年生の水産関係の授業が始まります。

特に大きな事業は、資格取得に必要な海洋水産技術を習得するために、7月に神奈川県内の三崎水産高校へ乗船実習に行きます。

また、地元の水産学を深めるために、



県水産試験場と共同で、ダムで生えるアユ、いわゆる陸封アユ調査なども実施します。陸封のアユとしては、下久保ダムが北限ともいわれ、これが資源として活用できれば、地域産業にも大きく貢献することでしょう。

さらに水産加工食品の実習も始まります。くん製など、おいしいものができるときは、何時でも連絡ください。広報で紹介させていただきます。もちろん試食した後にですが。

校長の誇り



学校の教師が、自分の学校を誇りに思わねば、子ども達に熱意は伝わりません。文部科学省編集の月刊中等教育資料3月号に、万場高校の取り組みが、5頁にわたって紹介されています。文責・長尾悦治校長で閉じられた文中に「ここに在るからこそできる教育がある」という一節があります。水産コースの他にも、地域の伝統文化を学ぶ教育など、地域と一体となった情操のともなう教育こそ、万場高校の誇りであることが、心深く伝わってきます。

授業の達人

3月17日に、県内で優れた授業を行っている10人の高校教諭が、「授業の達人」として認定されました。

この栄誉ある10人の中に万場高校で政治・経済を教える中島賢二先生がいます。授業の達人は、県教委が初めて行うもので、授業改善を一層推進することを目的に、各校長推薦の教諭を審査し、認定するものです。昨年度は、学校経営改善の関係で武藤先生が表彰さ

れており、同じ学校で続けて被表彰者が選ばれることは、教育スタッフの豊富さを証明するものです。



国保

私たちの健康生活を支える国民健康保険

国保は、助け合いの制度です。国保とは、病気やケガなどに備えて加入者の皆さんが収入などに応じて国保税を出し合い、医療機関にかかるときの医療費の一部にあてようという「助け合い」の公的保険制度です。「誰もが安心して医療を受けられるように」というのが国保の役割です。国保は、社会保険・共済組合などの職場の健康保険

かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
 総務課・住民生活課・産業振興課
 建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
 保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

に入っている方や生活保護を受けている方を除き、すべての人が加入対象となります。

国保を安定して維持し、サービスを提供していくためにも、加入者の皆さんからは国保税を負担していただき、運営のための財源を確保していかなければなりません。

神流町国保の状況を見ると、高齢者の加入者の割合が大きく、医療費も年々増加傾向にあり、国保財政は、厳しい状況が続いています。町国保では、財政運営の一層の効率化を進めるとともに、皆さんの健康増進のための事業を推進していき

ます。国保加入者の皆さんには、国保制度の趣旨をご理解していただき、大切な医療費を有効に使っていただくようお願いします。また、国保税の完納についても、ご協力をお願いします。

70歳になる方には高齢受給者証を送ります

国保の加入者が70歳になると「前期高齢者」に該当し、医療機関にかかる際の一部負担金の割合が1割（一定以上所得者は2割）になります。1日生まれの方は、誕生月の1日から、それ以外の方は誕生月の翌月の1日から適用となります。該当の方には「高齢受給者証」をお送りしますので、医療機関にかかる場合は保険証と一緒に窓口へ提示してください。

大学・専門学校生などの国保保険証

大学（短大）や専門学校などへ進学のため神流町を離れる国保加入の方には、

学生用の国保保険証を発行できます。手続きに必要なものは、

- ① 学生証（コピーでも可）
 - ② 世帯または在学証明書
 - ③ 印鑑です。
- ▽お問い合わせ 住民生活課 国保係（内146）

国民年金

若年者納付猶予制度

この制度は、30歳未満の国民年金第1号被保険者で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が猶予されるものです。

納付猶予を受けた期間は年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

納付猶予を受けてから10年以内であれば、保険料を遡って納付することができ

ます。また、納付猶予期間中に、万が一の事故により障害を負ったときには障害基礎年金を、一家の支え手が亡くなったときには遺族年金が

受けられます。なお、この制度は、毎年申請が必要です。

学生納付特別制度

20歳以上の学生も国民年金に加入し、保険料を納めることになっていますが、申請し承認を受けることで、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特別制度」があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生がこの制度に該当すると思われます。（一部対象外の学校があります。）

この猶予を受けている期間中に事故などで障害を負った場合は、障害基礎年金を受けられることができます。なお、猶予を受けた期間は老齢基礎年金の受給資格期間に反映されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること（追納）が

必要です。

申請される方は、学生証の写し、または在学証明書を添付してください。

▽お問い合わせ 高崎社会保険事務所

☎027-322-4435

住民生活課 国民年金係

(内147)

自治

**地域コミュニティ支援
のお知らせ**

先駆的な地域づくりを意欲的に行おうとしている地域に、「小さな自治」を支援する観点から補助率の高い事業が用意されています。この事業を「セミハード事業」といい、町を介して申請した「行政区」を対象に県が支援します。

申請の希望がある場合には、各地区の区長さんを取りまとめ役として申請してください。また、この他にも行政区を支援の対象としている事業がありますので、詳細についてお問い合わせください。

▽対象経費 施設整備に係る経費（石材、砂、セメン

ト、木材、塗料など）ただし、委託契約または工事請負契約を伴わないもので県民局長が認めるもの

▽対象外経費 新たな取り組みとはいえない事業や既に各種補助金の交付を受けている事業。また、食料費、人件費、備品購入費、解体費、移転費、用地取得費、恒常的運営費など

▽補助限度額 50万円（補助単位1千円）

▽補助率 10分の10以内

▽締切日 5月10日（水）

▽申請及びお問い合わせ 総務課企画係（内118）

【参考】その他事業

◇ソフト事業

・補助率 2分の1以内

・補助限度額 50万円

・支援対象 消耗品費、印刷製本費など

◇ハード事業

・補助率 4分の1以内

・補助限度額 300万円

・支援対象 工事費、付帯工事費など

生涯学習

**新しい名称は、
生涯学習センターです**

この度、旧中里小学校舎が「中里学習センター」に、旧万場中学校武道場は「万場学習センター」に名称を変更し、大勢の町民の皆さんにご利用していただくことが可能となりました。

なお、施設利用にあたり、使用申請等の詳細については、教育委員会事務局へお問い合わせください。

▽お問い合わせ 教委事務局 生涯学習係（内222）

保健福祉

**新しい名称は、
保健福祉センターです**

デイサービス業務や社会福祉協議会が事務局として「健康センター」は、「保健福祉センター」と名称を変更しました。

これは介護保険法に基づく地域包括支援センターの設置が行われることにより介護業務のより一層の充実

を図るためのものです。

ご不明な点は、保健福祉課へお問い合わせください。

▽お問い合わせ 保健福祉課 福祉係（内334）

**健康体操教室を
開催します**

町民の皆さまの「健康づくり」と「介護予防」を兼ねて、4月から「健康体操教室」を開催します。

主たる内容は、「気功養生術」の「生命の貯蓄体操」です。

指導員の協力を得て別表の開催スケジュールのとおり、毎週定期的に7つの教室を開催します。

気功を利用し、足腰だけでなく体中のコリ（内臓や筋肉などの固くなった部分）をほぐし、体のゆがみを直して体中を若返らせる体操です。

「もう、年だから……」とあきらめてはいませんか！80才を過ぎても、90才を過ぎて遅いということはありません。人と比べるのではなく、自分に向かって、自分の体と心をいやす体操ですから……。

参加を希望される方は、直接会場へお出かけ下さい。

▽お問い合わせ 保健福祉課 福祉係（内335）

【別表】健康体操教室スケジュール（毎週）

開催日	時間	会場
月曜日	午前 9:30～11:30	柏木老人いこいの家
火曜日	午前 9:15～11:30	健康づくり支援センター
火曜日	午後 7:30～9:30	健康づくり支援センター
水曜日	午後 7:00～9:00	保健福祉センター
木曜日	午前10:00～11:30	保健福祉センター
木曜日	午後 7:30～9:30	健康づくり支援センター
金曜日	午前10:00～11:30	西部生活改善センター

※バスタオルを持参してください。

※受講料は無料です。

※会場の都合で開催日が変更になることがあります。

初めて参加される場合は、あらかじめ確認下さい。

求人

**恐竜センターの
タイムパート募集**

▽仕事内容 簡単な調理、
食器洗い、配膳、接客など
▽雇用形態 パート

▽給与 時給770円

▽募集人数 若干名

▽その他 20〜50歳くらいの
明るく健康な女性。平日
午前10時〜午後2時及び土
日祝祭日に勤務できる方欲
迎。1ヵ月40時間程度勤務
(季節により変動あり)採
用前に面接あり

▽お問い合わせ・お申し込み
恐竜センター

☎58-2829

募集

**合併処理浄化槽
設置者募集します**

合併浄化槽とは、し尿と
生活排水を併せて処理する
浄化槽です。処理能力が優
れていて、生活排水が10分
に1に減ります。

大切な生活環境を守るた
めには、きれいな水を神流

川に戻すことが必要です。
どうぞこの機会に設置して
ください。

▽お問い合わせ・お申し込み
住民生活課環境係
(内144)

**みかぼ登山大会に
参加しよう**

登山をとおして、町民の
体力の向上及び相互の親睦
を図るとともに、みかぼ山
開きを盛大に行い、町の活
性化を目指して開催される
登山大会です。自分のペー
スで参加してください。

▽期日 4月29日(祝日)
(雨天中止の時は朝6時に
有線・防災無線で放送)

▽特典 西みかぼ山頂にて
午前10時〜午後1時までの
間、登頂記念品、記念スタ
ンプ、ラッキー賞(抽選)
をさしあげます(時間内
でも記念品がなくなった場合
にはご容赦ください)

▽送迎バス スーパー林道
登山口までバスを利用した
いは、午前10時までに、
小学校校庭に、時間厳守で
ご参集ください。
▽お問い合わせ 教委事務局
生涯スポーツ係(内222)

Town Topics **まちの話題**

溪流釣り解禁で太公望集う



3月1日に、溪流釣りファンがまちに待った解禁日
を迎えました。雨もようの天気でしたが、漁に入っ
た皆さんは、熱心に竿を振っていました。川をのぞ
いたわずかな間に、釣り上げる方をたくさん見たので、
きっと豊漁だったのでしょう。

歌とピアノを楽しむ



3月4日に、テノール歌手伊藤民夫さんとピアニスト
和井田真季さんによるボランティアコンサートが
シエスタやまの花で開催されました。利用者・住
民の皆さまをあわせて50名の聴衆が、素敵な時間に酔
いしていました。



**警察官A・B(男性)
特別採用試験**

- ▽第1次試験 5月14日(日)
- ▽同合格発表 6月8日(木)
- ▽第2次試験 6月下旬～7月上旬
- ▽受験資格 ①警察官A(男性) 昭和51年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と県人事委員会が認める学校を卒業した人(18年9月30日までに卒業見込みの人を含む) ②警察官B(男性) 昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格学歴に該当しない人
- ▽採用予定日 10月1日(日)

- ▽出願期限 4月7日(金)
- ▽出願方法 所定の出願用紙
- ▽出願用紙配布場所 交番・駐在所など
- ▽その他 試験に関する情報 <http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>

自衛官募集

- ▽問い合わせ先 県人事委員会事務局
☎027-2226-2745
- ▽受付期間 5月12日(金)まで
- ▽募集内容と受験資格 ①一般・技術幹部候補生Ⅱ日本国籍を有し、20歳以上26歳未満(22歳未満の者は大卒(見込含))ただし、大学院修士学

位取得者(見込含)は28歳未満 ②歯科幹部候補生Ⅱ日本国籍を有し、専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満 ③薬剤科幹部候補生Ⅱ日本国籍を有し、専門の大卒(見込含)で20歳以上26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満(見込含))

▽試験日 5月20日(土)、21日(日)ただし、21日はパイロット希望者のみ

▽試験場所 前橋市内予定

▽その他 試験に関する情報 <http://www.gunma.plo.jda.go.jp>

- ▽問い合わせ先 自衛隊高崎募集事務所
☎027-326-1761

**「一郷一学」
「学」づくり補助金**

芸術、学問、スポーツ、科学、技能など地域の文化的な資源や、豊かな精神的土壌を再発見し、個性ある地域をつくる「一郷一学」。このモデルとなる先駆的な事業を支援する「一郷一学」―「学」づくり補助金の18年度支援対象事業を募集します。

▽対象事業 次のいずれかに該当するソフト事業 ①地域活動型：地域の特色ある資源などを活用し、住民が主体と

なって研究・学習する事業で、地域再発見を通して、個性ある地域づくりを推進するもの ②大学等連携型：地域住民が県内の大学等と連携し、地域資源を活用・研究する事業

▽補助対象経費 会議、消耗品、調査研究、展示会・発表会、広報などの経費

▽補助率 ①市町村や、市町村が構成員となっている団体は、対象経費の3分の1 ②その他の団体は、対象経費の3分の2

▽補助限度額 40万円

▽その他 原則として単年度の補助ですが、必要と認められる場合は3年目まで毎年申請できます

▽申込期間 4月3日(月)～21日(金)

▽申し込み方法 所定の申込用紙

▽申込用紙配布場所 県行政事務所、町役場など

▽問い合わせ先 県庁地域創造課
☎027-2226-2371

- ▽申込期間 4月3日(月)～21日(金)
- ▽申し込み方法 所定の申込用紙
- ▽申込用紙配布場所 県行政事務所、町役場など
- ▽問い合わせ先 県庁地域創造課
☎027-2226-2371

**地域での家庭教育
支援団体を募集します**

企業や地域の団体が主体で実施する家庭教育を支援する事業費を、県が負担します。

▽対象 県内の企業、NPO

法人、ボランティア団体、地域活動団体(個人は対象外)が、18年度に初めて取り組む次のいずれかの事業 ①地域の子育て支援 ②父親の家庭教育への参加促進 ③家庭教育に無関心な親へのアプローチ

▽委託額 30万円以内

▽定員(予定) 10団体(書類審査、面接の上選考)

▽申込期間 4月24日(月)～5月31日(水)

▽申し込み方法 所定の申込用紙

▽問い合わせ先 県庁生涯学習課
☎027-2226-4666

- ▽委託額 30万円以内
- ▽定員(予定) 10団体(書類審査、面接の上選考)
- ▽申込期間 4月24日(月)～5月31日(水)
- ▽申し込み方法 所定の申込用紙
- ▽問い合わせ先 県庁生涯学習課
☎027-2226-4666

**18年度エイズ相談・
検査について**

エイズ相談・検査を次のとおり実施しますのでお知らせいたします。

▽日時 毎週水曜日午前9時～10時

▽内容 エイズについての相談及びHIV抗体検査(無料)(要予約。予約受付は匿名で随時行います)

▽場所 藤岡保健福祉事務所

▽問い合わせ先 藤岡保健福祉事務所 保健グループ
☎22-1420

かな

の文化

かなの文化

広場



さくら草

くすぐりながら

ラブコール

八重桜

さくら餅

草餅も添え

ラッピング

八重桜

笹舟に

功德を積んで

来世へ

孝風

桜花

苦節散らして

楽隠居

孝風

再会に

口恥気付かぬ

楽天家

孝風



難しいお題に挑戦された皆さんお疲れ様でした。次回の宿題は、「よもぎ」です。締切は4月15日まで



影見せず指のうしろ
客を呼び蝶は舞うて
花に群る花がしほり日
もつ来ない白うは
糸桜若葉が茂る
春日雑詩 作者風



梅の花を生けて

黒沢ヒサ

春先になると

おばあちゃんが梅の枝を折ってきて花瓶に生けて日向に置いたものだった

そのころ私は

気にもとめていなかったけれど

今 自分があ頃の頃

おばあちゃんの手になって

このきびしい寒さから

早く抜け出したいと

おばあちゃんと同じ事をしている

昨日より今日は暖かだった

気のせいか 梅のつぼみも

少し白くなったように見える

囲碁将棋仲間募集

毎月、コイコイアイランド会館で囲碁・将棋を楽しんでいます。あなたも一緒にいかがですか。初心者、子ども大歓迎。参加無料。

- ◆予定日 4・5・6月
- 毎月第2・第4日曜日
- (5月第2はお休みです)
- ◆時間 午後1時～5時
- ◆場所 コイコイアイランド会館 2階 談話室
- ◆連絡先
- ◆電話



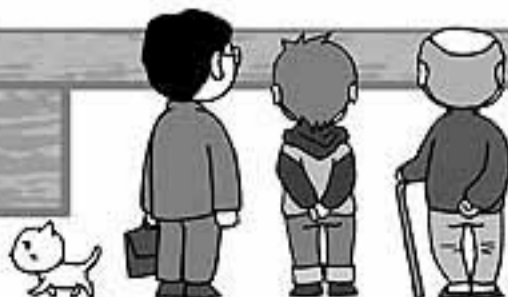
カタクリ祭り(平原)

今年も可憐な花が咲きました。そこで、ささやかながら、カタクリ祭りを開催いたします。どうぞ遊びに来てください。

- ◆期日 4月9日(日)
- ◆時間 午前10時
- ～午後3時頃
- ◆場所 平原 野々田
- (平原トンネル入口前から入ります) 看板あり
- ◆問い合わせ
- ◆電話


かなの文化

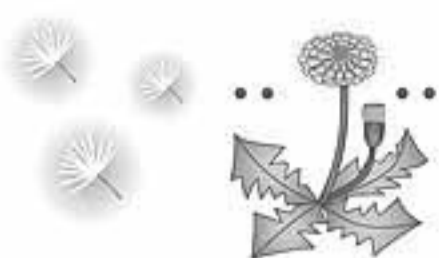
毎月5日が広報発行日です。掲載したい原稿は、発行日前月の15日までに「ふれあい情報」へお寄せください。



今月の行事予定

【4月10日～5月9日】

 はみかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
4月10日(月)		4月25日(火)	基本健康診査 健康づくり支援センター(万場)
11日(火)			基本健康診査 午前 健康づくり支援センター(万場) 午後 柏木老人憩いの家
12日(水)	 みかぼの湯	26日(水)	 みかぼの湯
13日(木)		27日(木)	
14日(金)		28日(金)	
15日(土)	土曜診療 万場診療所	29日(土)	みどりの日 みかぼ登山大会 午前10:00～午後1:00 みかぼ山
16日(日)		30日(日)	
17日(月)		5月1日(月)	定期健康相談 保健福祉センター(神ヶ原)
18日(火)		2日(火)	
19日(水)	基本健康診査 恐竜センターふるさと交流室  みかぼの湯	3日(水)	憲法記念日
20日(木)	基本健康診査 午前 恐竜センターふるさと交流室 午後 町民体育館(相原)	4日(木)	国民の休日
21日(金)	基本健康診査 町民体育館(相原)	5日(金)	こどもの日
22日(土)	土曜診療 中里診療所	6日(土)	
23日(日)	鯉のぼり上げ	7日(日)	鯉のぼり下げ
24日(月)	基本健康診査 健康づくり支援センター(万場)	8日(月)	婦人科・骨密度検診 魚尾公民館
		9日(火)	

まちの人口と世帯

平成18年3月15日 現在

人 口	2,935人	(前月比 - 14)
男	1,390人	(前月比 - 5)
女	1,545人	(前月比 - 9)
世帯数	1,190世帯	(前月比 - 2)

資料：住民基本台帳



今月の納付

科 目	納 期
軽自動車税 全期	
水道料 1期	5月1日(月)
介護保険料 1期	

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成18年2月届出分

おめでた

— 敬称略 —

おくやみ

— 敬称略 —



らくがき

先日、広報3月号の行事予定で、日にちと曜日があわていているという指摘を受け、あわてて確認しましたが、間違いがありませんでした。
念のために、昨年の3月号を見たら、その指摘は当てはまっていたりました。
滝を比較しやすいようにと、広報紙の色も同じにしてしまったため、比較した後に、どちらが今年のもので、どちらが昨年のものか、とても見分けにくくなってしまったことに気付きました。大変ご迷惑をお掛けいたしました。今後注意します。

さて、ウグイスも鳴き出し、神流町に、春が一気にあふれ出す季節になりました。すてきな神流町の風景を見かけたら、どうぞご連絡下さい。いつでも取材にうかがいますので……

(今井)

● 発行／神流町役場 ☎ 21111 FAX ☎ 2715

編集／総務課 ふれあい情報センター

● 印刷／(株)エスエイ印刷

JURASSIC-PARTS

34

ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>

オニキオプシス *Onychiopsis yokoyamai*

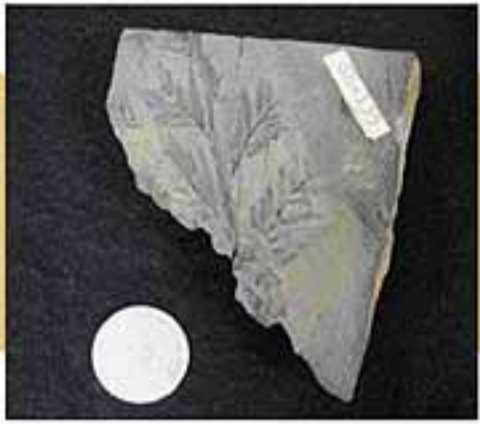
今回の化石はシリーズ初となる植物化石オニキオプシス *Onychiopsis yokoyamai* (瀬林層から産出) です。このオニキオプシスの葉は現生シダ植物のタチシノブのものによく似ていますが、本当にシダ植物なのかはよく分かっていません。なぜでしょうか？

シダ植物は孢子を使って子孫を残します。この孢子を作る袋状の部位を「孢子のう」と呼び、シダ植物は孢子のうをつける葉(孢子葉)と孢子のうをつけない葉(栄養葉)を持っています。ちなみに、この仲間のゼンマイの場合、食べる方が栄養葉です。

さて、シダ植物分類のポイントですが、この孢子のうの形態や孢子のうが集まった「孢子のう群」などの位置や形態によります。ところがこの化石は栄養葉であるため、シダ植物かどうか分からないのです。さらに、絶滅したシダ植物ではない植物には、シダ植物の葉にそっくりなものがあるため、葉の形態だけでは判断できないのです。

実はシダ植物は今から約4億年前のデボン紀に発見され、その次の石炭紀(約3億5千万年前)に大繁栄しました。この石炭紀という名前はイギリスの石炭を含む地層に由来します。18世紀にイギリスで始まった産業革命では、燃料の石炭を大量に使用しました。そこで、イギリスやヨーロッパでは、この石炭を含む地層を調査する必要が生じたのです。

地質学は大変地味な学問と思われがちですが、このように石炭だけでなく、石油や天然ガス、そして温泉を掘るにも利用される社会に役立つ学問なのです。
by 恐竜センター(佐藤)



※参考文献：化石研究会(2000)：化石の研究法 第II部大型植物化石、共立出版(株)。

かなな文化財探訪

9

流鏑馬の的と鏃

町指定重要文化財
(昭和13年12月26日指定)



的となった等身大の櫟の木には、当時刺さったままの鏃が一本残っている



保存されている9本の鏃は、形がまちまちの鉄製で、一番長いものが約20cmの長さ

騎乗で弓を射る作法には、古来より、流鏑馬、笠懸(かさかけ)、犬追物(いぬおうもの)の三種類がありました。実践的な他の2つと違い、流鏑馬は神事の要素が強く、鶴岡八幡宮では、源頼朝の時代から800年以上続いています。

万場地区の西の玄関口にある八幡神社は、古くから大日靈命(オオヒルメノミコト)・天照大神(アマテラス)を祀る天照大神宮が存在し、鎌倉時代に譽田別命(ホンダワケノミコト)を祭神とする八幡宮が祀られ、柏木で山津波が起きた寛保2(1742)年には、天兒屋根命(アメノコヤネノミコト)を祭神とする、近くの春日宮が大木で流されたため合祀し、三社宮となりました。社殿は、宝暦9(1759)年に再建されています。今回紹介するのは、八幡宮宝物台帳の「流鏑馬式用櫛の二個正和年間」「同鏃九本同右」です。今から約700年前のもので、祭礼としては、旧暦1月25日、今の暦で2月25日という寒い時期に流鏑馬が行われていました。

万場村を馬場村と記した古い棟札から、馬場が存在したことは推測できます。馬についても江戸時代山下郷(旧万場町)に450頭もいたそうです。木曾馬や甲斐駒の亜種でしょう。では、射手は誰? うーん過去に行って取材したい。